

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県
農業委員会名：六戸町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	746
自給的農家数	148
販売農家数	598
主業農家数	190
準主業農家数	68
副業的農家数	344

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,541
女性	681
40代以下	186

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	264
基本構想水準到達者	61
認定新規就農者	4
農業参入法人	11
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,970	1,490	1,415	0	75	3,460
経営耕地面積	1,092	1,262	694	0	9	2,354
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	2,094	1,417	1,342	0	75	3,511

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	15	15
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	10	10	7

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年4月1日現在)	3,460ha	2,003ha	57.80%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保有効活用を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,100 ha (うち新規集積面積 150 ha) 目標設定の考え方:担い手が中心となり、関係団体と連携し認定農業者への集積を進める。農地の貸借・解約の流動的な面積の変動を考慮した目標。
活動計画	通年において円滑な権利移動ができるよう広報誌やリーフレット等を活用し農用地利用集積計画による利用権設定の制度を周知する。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年内に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域担い手が減少しており地域の現状に合わせた担い手の育成が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	3ha
活動計画	2月に行われる人・農地プラン実質化座談会に参画し制度の周知・普及を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和3年4月1日現在)	3,460ha	0ha	0%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1 ha		
目標設定の考え方:遊休農地が発生した場合には隨時解消していく。				
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	25人	5月～10月	11月～1月	
	農地の利用状況調査	1、管内全域を調査区域とし道路から目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休化している場合は、当該農地等に記録。 2、農用地域内等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査をする。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		6月～10月	11月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年4月1日現在)	3,460ha	0ha
課 題	遊休農地の増加に伴い、山間地域にある農地について違反転用の発見が難しく、監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	1、違反転用の把握(5～10月)農地パトロールを強化し、違反転用の把握につとめる。 2、違反転用の発生防止に向けた取り組み(1～3月)リーフレットで農業者に対し、違反転用情報の農業委員会への提供に呼びかけ。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入